

## 令和5年度 第1回新発田市総合教育会議（会議録）

- 1 開催日時 令和5年7月5日（水）  
開会：午前9時30分 閉会：午前10時25分
- 2 開催場所 新発田市青少年宿泊施設 あかたにの家 2階研修室2
- 3 協議事項
  - (1) 新発田市教育大綱の見直しについて
  - (2) 「あかたにの家」の活用促進について
- 4 出席者

市長	二階堂 馨
教育長	工藤 ひとし
教育委員（教育長職務代理者）	関川 直
教育委員	笠原 恭子
教育委員	村川 孝子
教育委員	山崎 由紀
- 5 会議に出席した事務局職員等

○市長部局	
みらい創造課長	樋口 茂紀
観光振興課長	渡辺 貴守
みらい創造課課長補佐	鳥海 貴宣
○教育委員会事務局	
教育次長	鶴巻 勝則
教育総務課長	橋本 隆志
学校教育課教育センター長	阿部 英幸
生涯学習課長	井浦 智明
教育総務課課長補佐	本田 陽子
生涯学習課生涯学習推進係長	渋谷 華織
- 6 協議・報告事項の経過  
別紙次第のとおり

### (1) 開会

○事務局（樋口みらい創造課長）

ただいまより、令和5年度第1回新発田総合教育会議を開催いたします。開会にあたりまして、

二階堂市長から御挨拶をお願いします。

## (2) 市長挨拶

○二階堂市長

おはようございます。日頃から当市の教育を見守っていただき、ありがとうございます。今日は子ども達の活動を考えると、本当に晴れて良かったです。季節は梅雨ですが、ここ4・5日は本当に良い天気が続いています。

梅雨というとジメジメとした生きづらい天気になりますが、そんな季節を吹き飛ばしてくれているのが、大谷翔平選手だと思います。今日もこの会場に来るギリギリまでテレビに見入っていました。3番ピッチャーで頑張っていました。大谷翔平選手の話で耳に聞こえてくるのは、「どうやったらあんな子どもを育てられるんだろう」という声であります。それは彼が今歴史を塗り替えている記録もさることながら、立ち振る舞いそのものが大きな評価をされているせいであろうと思います。人間が全員、大谷翔平選手であっても気持ちが悪い社会ですから、そんなことは望む術ありませんが、親の気持ちという立場に立てば、「どうやったらあんな子どもを育てられるんだろう」というのは、掛け値なしに本音であろうと思っています。

いずれにしろ、「知力+個性=知性」といったことが教育の最終地点なのかもしれませんが、今日は「あかたにの家」の防災キャンプがテーマであります。防災キャンプで思い出すのは、今年の6月に南米コロンビアで、乳飲み子を含む4人の子ども達が40日間も生き延びたということです。呼び掛けていた祖父母が「13歳の長女にはジャングルで生き抜く術を教える」と言って、必ず生きていと訴えていましたが、案の定、彼女はしっかりと弟妹の世話をし、40日間という驚異的な時間を生き延びたということでした。考えてみると、子ども達に「生きる力」、「生き抜く力」を教えるのが、教育の原点であろうと思います。「13歳の子どもにジャングルを生きる術を教えた」というのは、まさに教育だと思います。あの困難な40日間のサバイバルにおいて、教育が「生きる力」を与えたということです。教育委員の皆様には、「大谷翔平を作ってもらいたい」とは言えませんが、新発田の子ども達に「生きる力」、「生き抜く力」をしっかりと身に付けさせる、そんな教育の環境を整備していただければ大変ありがたいと思っています。今日、私は防災キャンプを楽しみにやってきましたので、よろしく願いいたします。それでは会議を始めましょう。

## (3) 協議事項

○事務局（樋口みらい創造課長）

ありがとうございました。それでは、これより本日の協議事項に入らせていただきます。

新発田市総合教育会議設置要綱第2条第1項の規定により、当会議の議長は市長が務めることになっておりますので、今後の進行につきましては二階堂市長よりお願いいたします。

○二階堂市長

それでは協議に入ります。はじめに、「新発田市教育大綱の見直しについて」であります。事務局から説明を受けた後、質疑応答と意見交換を行わせていただきます。それでは事務局から説明をお願いします。

## ○鶴巻教育次長

おはようございます。それでは「新発田市教育大綱の見直しについて」の御説明をさせていただきます。

平成27年4月1日に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正されて教育制度が変わり、市長と教育委員会が教育の方向性について検討していくということになりました。教育大綱は、当市の教育の目標や施策の基本的な方針であり、教育政策に関する方向性を明確化するため、この総合教育会議において、市長と教育委員会が協議・調整することになっており、最終的に市長がこの大綱を策定するというものであります。

当市の最上位計画である「新発田市まちづくり総合計画」との整合性も図る必要があると考えております。今年度、この「新発田市まちづくり総合計画」が改定の年になっておりますことから、「新発田市教育大綱」についても、これに合わせて見直しを行いたいというものであります。本日は事務局で作成いたしました現時点での教育大綱の見直し案について、皆様から御意見をいただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

それでは、「資料No.1」を御覧ください。現行の「新発田市まちづくり総合計画」の施策体系であります。左側に当市の将来都市像である「住みよいまち日本一 健康田園文化都市・しばた」と記載がありますが、その隣に基本目標として、5つの項目がございます。1番上が「生活環境」、2番目が「健康・医療・福祉」、3番目が「教育・文化」、4番目が「産業」、5番目が「市民活動・行政活動」であります。そのうち3番目の「教育・文化」と、更に右側の「施策」として書いてあります「学校教育」、「学校環境」、「生涯学習」、「青少年育成」、「文化芸術・文化財」が教育大綱に関する部分になっております。今回の「新発田市まちづくり総合計画」の改定にあたり、現時点では「教育・文化」に関する施策体系は変更しない、という方向で検討を進めているところであります。後ほどお示しいたします見直し案につきましては、この基本目標と施策の内容に関する見直しを行っております。

次に「資料No.2」を御覧ください。教育大綱見直しのスケジュールであります。教育大綱の見直しは、左側の「新発田市まちづくり総合計画」の改訂と並行して進め、最下段右側に記載のとおり、定例教育委員会2月定例会において御審議いただく予定としております。

次に「資料No.3」を御覧ください。事務局で作成いたしました現時点での教育大綱の見直し案を抜粋したものであります。「新発田市まちづくり総合計画」の「教育・文化」に関する施策体系は変更しないこととしておりますことから、基本目標と「5つの施策」に係る基本方針の内容について見直しを行っております。最上段の基本目標及び2段目以降の各基本方針の項目のうち、黒字部分につきましては、社会情勢の変化等による影響が少ないということから、変更は行わない方向で考えております。変更を予定しております赤字部分について御説明いたします。

上から3段目の「学校環境」のうち②につきましては、現行ではICT教育の整備を進める旨の表記になっておりますが、コロナ禍に国の「GIGAスクール構想推進の交付金」を活用して、学校のICT化が急激に進んでおりますことから、環境整備よりも整備されたタブレット端末等の機器の活用に主眼を置き、「新発田市学校教育の指針」と表記の整合を図った上で、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて、ICTを活用し、分かりやすい授業や学習の効率化を図るため、子どもたちの学ぶ意欲を高める学習環境整備を進めます。」といたしました。これに伴いまして、後ほど御覧いただきます「資料No.4」の3ページの最下段欄外に記載しております「S o

c i e t y 5 . 0」の注釈を削除したいと考えております。

次に上から4段目、「生涯学習」の関係であります。こちらも②につきまして、当市の「健康長寿アクティブプラン」において、公民館や図書館等の生涯学習活動を「生きがづくり」として位置付けていることから、表記の整合を図った上で、様々な年代に係るものであるということ強調することとし、「学習活動を幅広く支援し、市民の生涯各期における生きがづくりに寄与します。」という表記にしております。

最後に下から2段目の「青少年育成」のうち、こちらも②になりますが、「新発田市まちづくり総合計画」と表記の整合を図り、「学校や家庭、地域社会が一体となった育成活動を行うとともに、社会参加活動や体験活動により、青少年の『生きる力』の育成に努めます。」という表記にしております。

次に「資料No.4」を御覧ください。今ほど御説明いたしました見直しの内容を盛り込んだ形の資料になっております。今回見直しする部分につきましては、灰色に網掛けをした上で、四角囲みをしております。なお、「新発田市まちづくり総合計画」の計画期間と合わせ、表紙の作成年月を令和2年から令和6年に変更しているほか、1ページの中段の「期間」の中の「令和2年度から令和9年度」を「令和6年度から令和13年度」に変更しております。

本日お示しいたしました見直し案につきましては、あくまで現時点の案となっております。皆様におかれましては、この赤字部分以外につきましても、お気づきの点がございましたら、御意見を頂戴したいと思っております。

先ほども御説明いたしましたが、教育大綱は予め教育委員会の会議の中で教育委員の皆様から御意見をいただき、改定を進めたいと考えております。本日の総合教育会議の中で忌憚なく御意見をいただき、今後の計画策定に反映したいと思っておりますので、よろしく願いいたします。説明は以上です。

#### ○二階堂市長

事務局の説明が終わりましたので、皆様の方から御意見、あるいは質問等がありましたら、発言をお願いいたします。

#### ○村川委員

基本方針の変更内容について丁寧に説明していただき、納得するものでありました。内容の変更については、このような方向になることについて賛成いたします。特に大きく変わる「学校環境」の2番について、発言させていただきます。

本当にこの2年間の急激な社会の変化によって、GIGAスクールがこれだけ進展し、新発田市の取組はすごいなと思いついておりました。毎年学校現場に行きますが、たった2年、3年の間に、子ども達たちが年々授業の中で活用する機会が増えてると思います。昨年度末でしたか、七葉中学校に行ってまいりましたら、子ども達が欠席した子に授業を見せられるように、しっかりと自分でカメラを持ちながら歩いて授業を受けていました。その様子を見て、日常的に活用している中学校も出てきたんだな、と大変嬉しく思ったところです。機器類の整備は済んだということですので、この御提案では「主体的・対話的で深い学びの実現」に向けて進めていくというお話でありました。これからは、「授業が良くなければICTの機器類も十分な活用はされ

ないだろう」と、また「子どもに対してこれから必要となる力は身に付かないだろう」、というふうには私は思っております。そう考えますと、授業に目を向けて、「授業改善のためにこれからはICTを使っていく」という御提案だったと思います。これを力強く進めてもらいたいと思います。

電子教科書を子ども達のiPadに全部組み込む市町村も出てきているように聞きます。また、新発田市の子ども達も十分使いこなしているかと思うのですが、デジタルボードなども含めて、これからも持続していくためにソフト面からも活用してほしいと思っています。内容について、大きく賛成いたします。

ただ表記についてですが、「主体的・対話的で深い学びの実現に向けて」の後に説明があります。「分かりやすい授業や学習の効率化を図るため、子どもたちの学ぶ意欲を高める」の部分については、前段の「主体的・対話的で深い学びの実現」に含まれており、説明されていると思いますので、繰り返すことで逆に分かりにくくなっているのではないかと判断いたしました。この部分を抜き、「ICTを活用した学習環境整備を進めます。」としたらいかがかと、提案いたします。以上です。

#### ○二階堂市長

ありがとうございました。概ね御評価をいただいているようであります。細部については、後日、教育委員会の中で見直し等も行っていただければありがたいと思います。

ただ今の村川委員の発言に対して、事務局から何かコメントはありますか。

#### ○鶴巻教育次長

ありがとうございました。今ほど御指摘いただいた部分につきましては、私どもも「学校環境」の整備というよりは、「学校教育」に係る部分に少し寄っているのかな、と感じているところがあります。御意見は非常に貴重なものですので、今後の調整の中で検討してまいりたいと思います。以上です。

#### ○二階堂市長

他にございますでしょうか。

#### ○山崎委員

よろしく願いいたします。

2023年に合った記載の見直しということで、御説明をいただきありがとうございます。

大きな枠組みとしては私も異論はありませんが、先日の教育委員会におきまして、6月の定例市議会での一般質問と工藤教育長が答弁された部分についての報告を受けました。その中で、「投票率の低下と教育の問題について」という話題になり、工藤教育長からは主権者教育をやりたいというような御発言がありました。主権者教育の内容について、議会の御答弁の中では、特に市議会の傍聴や見学という手段を使って、まずは制度や運用という部分をきちんと子ども達にわかってもらおう、というお話だったと思います。一方で私は大学教育に関わっているものですから、昨今の子どもこのような問題について、SDGsにもみられるように、また国連の「子

どもの権利条約」や近隣市の「子ども条例」の問題などにもあるとおり、子ども達が「自分で声を上げる権利を持っている」ということをきちんと自覚できるような教育をすることだと思えます。「子どもの権利条約」と「子ども条例」のどちらも、学校教育の場においてははじめ対策などに用いられるケースが多い状況です。それは「いじめられている友達」という他者を自分事として捉えようという教育に結びついていると思えますが、そもそもの問題として、「子どもの権利条約」がうたっていることというのは、全ての子ども達が「自分たちが権利を持っている」、つまり「守られる権利を持っている」、「声を上げる権利を持っている」ということを自覚できるような、民主国家における子ども達はそのような教育を受けるべきだという内容をうたっているものだと思います。結局のところ、「自分が権利を持っている」ということが、「全ての人がある権利を持っているのだから、当然自分の友達もその守られる権利、声を上げる権利を持っていて、そこに自分も協力していく」という事につながり、初めて守る側に立てる、自分事になれるということになっていくかと思えます。そうしますと、主権者教育というものに市議会の傍聴・見学ということももちろん大切なのですが、学校教育の中で「子ども達の権利をきちんと教えていく」というような教育も非常に重要な側面があり、大人になってからの生涯教育にもつながっていくところだと思っております。今回大きな変更はされないということが先ほど御報告にあった中で、これは少し大きな問題かもしれませんが、そのあたりの主権者教育と言えばいいのか、大学では今「市民性教育」や「市民教育」という言葉を使うのですが、そのような教育のあり方というのが少し浮き上がるような、見えやすくなるような見直しもあり得るのではないかと考えました。ただあまり大きく変更するというお話ではなかったもので、今後のお話し合いということでもよろしいかと思えますが、そういうところを思ったということでコメントさせていただきました。

#### ○二階堂市長

ありがとうございました。せっかくですから、工藤教育長からコメントがあればお願いします。

#### ○工藤教育長

山崎委員のお話に出てきた「市民教育」ですが、これは「社会の一員として、一人一人が主体的に課題に取り組むという姿勢を身につける教育」であり、本当に大切な教育だと思います。私達も「子ども達を中心にして学んでいこう」ということで、特に課題解決学習、例えば「しばたの心継承プロジェクト」では地域や学校の課題を子ども達と一緒に話し合い、地域の事業者の方々とも意見交換をしながら学習しております。これが課題を考える力、課題について解決力を身に付ける1つの例だと思いますが、今ほどのお話にあった「市民教育」もまさにこれに当たりますので、私達はこれを全ての基盤に置いていく必要があると考えております。例えば今、新発田市はゼロカーボンシティということを大きく取り上げています。子ども達が将来、自分の住む世界がどうなっていくかと考えた時に、環境教育が非常に大切なものになります。この「子ども達が考えていく」ということが教育委員会としても大切だと考えておりますので、そのようなところに活かしていけないか、と山崎委員のお話を聞いて思っておりました。具体的に「主権者教育」という言葉は使えませんが、それぞれの確かな学力、学びをそういう部分に活かしていきたいと考えております。

○二階堂市長

それでは他にございますか。

○二階堂市長

ないようであります。「新発田市教育大綱」は、当市のまちづくりの基本方針を定める「まちづくり総合計画」に基づき、教育政策の方向性を明確化する大切なものであります。

本日いただいた御意見を含め、より良い教育大綱となりますよう、引き続き、教育委員会の場において、改正案をまとめていただきますよう、御協力をお願いいたします。

それでは次の協議に入る前に、「あかたにの家」の施設見学を行いますので、事務局から案内をお願いします。

「あかたにの家」施設見学

○二階堂市長

それでは、2つ目の協議事項である「『あかたにの家』の活用促進について」に入ります。

まず事務局から説明を受け、その後、皆様から意見交換をしていただきたいと思いますので、事務局から説明をお願いします。

○井浦生涯学習課長

生涯学習課から説明させていただきます。施設見学では時間が足りず、簡単な説明になってしまい申し訳ございませんでした。

これより「あかたにの家」の活用イメージの説明を行います。手元の資料にも同じA4の資料がありますが、こちらは大きくしたものであります。促進イメージとして、3つのテーマを設けております。防災教育、赤谷地域の環境、団体との連携という、3つをテーマにして活動を促進していきたいと考えております。

まず「展開1 防災キャンプの対象拡大」につきましては、今後は市民向け防災キャンプも実施したいと考えておりますが、今回は予算が厳しかったため、予算の範囲で活動をしていきたいと思っております。また、スタディーツーリズムにつきましては、こちらの大判の資料を御覧いただきたいと思っております。こちらが海老名市の防災キャンプということで、市の関係課と連携し実施するモデル事業であり、誘致第1号であります。7月の末に実施し、スタディーツーリズムの1人3,000円の補助も使うことにしております。

次に「展開2 防災キャンプのプランの多様化」であります。今回は海老名市のモデル事業であり、あくまでも案ではありますが、昨年度に観光振興課で作成したものであります。三条市に立ち寄るなど様々な案がありますが、生涯学習課として頑張らなければならないのが、こちらの「防災キャンプの多様化」です。こちらが2泊3日、こちらが1泊2日の案になります。防災キャン

プだけではなかなか人を呼ぶのは難しいと思いますが、今回の海老名市のプランは15万円の予算が掛かっています。15万円では高いのではないかとということもあり、「防災キャンプの多様化」として、無料でできる防災キャンプのメニューを考えているところでもあります。資料では令和5年以降となっておりますが、9月末にはプランとしてまとめようと考えております。

続きまして、「展開3 川を活用したプランの実施」であります。市長にお願いしまして、川活動を再開しました。今日が今年最初の川活動になります。こちらが「浮いて待て」の写真ですが、今日行う川活動は、今朝から水が冷たくて危険なので、「浮いて待て」ではなく歩行の訓練を行います。海老名市の時には「浮いて待て」の訓練を実施する予定であります。

続きまして、「展開4 赤谷地域や施設の環境を活かした事業の実施」であります。ここは大変自然が多いので、この施設を使つての夏休みの研究・勉強なども企画しております。また、昨年度初めて、グラウンドゴルフを計画しました。皆さんにお配りしました資料の「しばたっ子」の2、3ページで「あかたにの家」を紹介しています。これまでは全戸配布でしたが、予算の関係で回覧になりました、年1回発行の教育広報誌です。めくっていただいて、4ページに防災キャンプ、5ページの「グラウンドゴルフ体験会」や「やろもちを楽しむ会」などは、地元の焼峰会さんと連携して事業を考えております。一番最後のページには5月5日にオープンした「ユウネスしばた」が紹介されています。

続きまして、「展開5 高等教育機関や専門機関との連携強化」であります。各団体との連携が難しいところでもあります。高い金額がかかる講師の方もおりますが、ボランティアで指導してくださる講師の方もおりますので、資料のとおり群馬大学等との連携も更に強化したいと考えております。

最後の「展開6 指導者を担える市内団体等の育成」であります。やはり専門の講師を依頼すると経費が掛かるわけですが、経費を抑えるため、ボランティア等の指導者を育成したいと考えております。資料にもありますが、敬和学園大学の御協力には大変感謝しております。学生さんには、7月に3回、ボランティア参加で御協力いただくこととなっております。今日も5人、今回の海老名市の時には11人、その次の川東小学校の時は5人と、最大11人も御協力いただくこととなっております。敬和学園大学には本当に感謝申し上げます。このような形で全市民に向けた防災教育を展開すると共に、「あかたにの家」の認知度も上げたいと考えております。よく社会教育委員の方や保護司の方からPR不足を御指摘いただいておりますので、こちらのポスターを市内を循環しているあやめバスに掲示してPRしようと考えております。以上、簡単ではありますが、説明を終わります。

#### ○二階堂市長

それでは説明が終わりましたので、先ほどの見学も含めて、何か御意見やアドバイスがあれば発言をお願いします。

#### ○笠原委員

見学をさせていただきまして、本当に素晴らしい施設だと改めて思いました。こちらの方でもスタディーツーリズムという新たな挑戦ということで、すぐく子ども達も楽しみにしているのではないかと思います。昨年度にキャリア教育の関係で佐々木中学校の方にお邪魔した際、観光をど



う活かすかという課題解決プランの関係で協力させていただいたのですが、中学生の班の提案ですけれども、夏の海の観光と宿題を結びつけるという、子どもらしい提案が出ていました。「海の漂流物で夏休みの宿題を作る」ということで、観光で楽しめるし、夏休みの宿題もできるし、すごくいい案だと盛り上がっていたんですが、赤谷の方も山や川などの材料がたくさんありますよね。夏休みの宿題の作品作りとか、虫もたくさんいると思いますので虫取りなど、そういった春夏秋冬でいろいろな山の恵みの楽しみ方が、このツーリズムではできるのではないかと、すごく面白い展開になっていけるのではないかと、というふうに思いました。以上です。

○二階堂市長

ありがとうございました。事務局は参考にしてください。

他にございますでしょうか。

○二階堂市長

ないようであります。それでは、『あかたにの家』の活用促進、また当市の財産である防災キャンプの活用について、本日皆さんに御覧をいただきましたけれども、市と教育委員会で連携して取り組んでまいりたいと考えております。引き続き、お気付きの点がございましたら、御意見等をお寄せいただきたいと思います。

以上で本日の協議事項は終了いたしました。教育委員の皆様と意見交換をできたことは大変大きな成果でありました。この成果が郷土愛と生きる力を育む教育の推進、更には市の賑わい創造に寄与していくことを期待しております。

本日は活発な御意見等いただきまして誠にありがとうございました。

それでは、進行を事務局に返します。

○樋口みらい創造課長

皆様の活発な御意見等、ありがとうございました。

以上で会議を終了させていただきます。